

組織の見直しについて

目的：複雑多様化し、増大する行政需要に的確に対応できるよう、より効率的かつ効果的に事務を処理することのできる行政組織を構築するため、組織体制の見直しを行う。併せて、令和3年12月に策定した「和光市・不祥事の再発防止にかかる対応方針」に基づき、予算等が集中する福祉分野の権限を分散化する等の全庁的な分掌事務の見直しを行う。

施行日：令和4年10月1日からを予定。

概要：改正の概要案は、裏面のとおり。

- 要旨：(1) 福祉分野の権限の分散化を実現させるため、保健福祉部を「福祉部」及び「健康部」の2部に分割し、所属する課を再編成する。
- (2) 不祥事再発防止に向けたコンプライアンス体制の強化のため、コンプライアンスに関する課所として「文書コンプライアンス課」を新設する。
- (3) その他組織における課題解決を図るための主な改正点
- ① 保育に関する事務を一元化するため、「保育課」を新設し、子どもあんしん部に所属する課を再編成する。
 - ② 市庁舎の狭隘化対策等を推進するため、総務人権課の管財等の機能と資産戦略課の機能を統合し、「総務資産課」を新設する。
 - ③ シティプロモーション及びDXを有機的に推進するため、「デジタルプロモーション課」を新設する。

その他：「和光市部設置条例の一部を改正する条例」を6月議会に上程する。

現行

改正後

(案)

企画部	秘書広報課	秘書・広聴・ 広報
	政策課	企画調整・DX ・法務
	財政課	財政・契約検査
	資産戦略課	資産戦略
総務部	総務人権課	庶務・管財・人 権・文化交流
	情報推進課	情報システム ・文書・統計
	職員課・課税課 収納課	
保健福祉部	地域包括ケア課	福祉総合調整 ・児童課題
	社会援護課	保護・障害
	長寿あんしん課	
	健康保険医療課	保健センター・ 保険・年金
あんしん部 子ども	ネウボラ課	母子・手当医療
	保育サポート課	保育
	保育施設課	学童・児童セン ター・保育施設 ・子ども計画
建設部	都市整備課	
	公共交通政策室	
	駅北口土地地区画整 理事業事務所・駅 北口地区高度利用 化推進室	
	道路安全課・公園 みどり課・建築課	



企画部	秘書広聴課	秘書・広聴
	企画人権課	企画調整・人権・文 化交流
	財政課	財政
	デジタルプロモーシ ョン課	情報システム・D X・広報・プロモー ション
総務部	総務資産課	庶務・統計・管財・ 資産戦略
	文書コンプライアン ス課	コンプライアンス ・法務・文書・契約 検査
	職員課・課税課 収納課	
福祉部	地域共生推進課	福祉総合調整
	生活支援課	保護
	障害福祉課	障害
健康部	長寿あんしん課	
	保険年金課	保険・年金
	健康医療課	保健センター
家庭部 子ども	子育て支援課	母子・子ども計画
	給付児童課	手当医療・学童・ 児童センター・児 童課題
	保育課	保育・保育施設
都市整備部	まちづくり推進課	
	公共交通政策課	
	駅北口まちづくり事 務所	
	道路安全課・公園 みどり課・建築課	